

## 茨城県小・中学校におけるカリキュラム・マネジメント

佐藤 環\*・打越 正貴\*\*

(2016年10月28日受理)

### Curriculum Management of the Elementary and the Junior High School in Ibaraki

Tamaki SATO and Masaki UCHIKOSHI

キーワード:カリキュラム・マネジメント, 茨城県, 小学校, 中学校, 教育課程の改善

今後の学習指導要領改訂においては、子どもたちの主体的な学びを引き出すことに重点を置くアクティブ・ラーニングと、それを学校に導入するために必要となる学校の組織力を高めるカリキュラム・マネジメントが求められている。本稿では、“脚下照顧”という語が示すように充実したカリキュラム・マネジメントを行うためには今まで行ってきた教育実践を整理検討した上で将来のカリキュラム・マネジメントに繋げていくことが必要であると考え、茨城県の公立小・中学校におけるカリキュラム・マネジメントの実践について考察することを目的とする。研究方法としては、公立 A 小学校と公立 B 中学校の教育実践の報告書を用いて、各校のカリキュラム・マネジメントの成果、改善点そして改善方策を整理して、学校現場におけるカリキュラム充実の実践状況を明らかにした。教育現場では、わが国の文教施策としてのカリキュラム・マネジメント充実が謳われる前に、児童生徒の学力向上への真摯な取り組みや地域の特性を活かした学校として実践がなされている。このような実践実績を踏まえながら、各学校において今後の特色有るカリキュラム・マネジメントを充実していくことが肝要なのである。

### はじめに

学習指導要領の改訂を見据えて、中央教育審議会教育課程部会教育課程特別部会(第7期)は2015(平成27)年8月26日に現行学習指導要領の改善点をまとめた「論点整理」を提示した。

その基本的視座は、グローバル化が一層進んでいく現状から日本のみならず世界に寄与できる人材を育成するために教科の基本的な知識を確実に習得し未知の課題に対して積極的に対応できる資質能力を涵養することとし、そのために学校は児童生徒の資質能力向上のために教科等を学ぶ本質

---

\*茨城大学教育学部(College of Education, Ibaraki University, Moto, Japan).

\*\*茨城大学大学院教育実践高度化専攻(Graduate School of Education, Ibaraki University, Mito, Japan).

的意義を大切にしつつ教科等との連携を深めて総合的な学力涵養ができるカリキュラムを編成することが強調されている。

育成すべき資質・能力については、まず社会的・職業的に自立した人間として伝統文化に立脚した広い視野と深い知識そして理想実現への高い志を持って主体的に判断ができること、次に議論を通じて他者の意見を尊重しつつ自らの立場について根拠を持って明確に説明しながら多様な人たちと協働しうることを、そして自ら問いを立てて解決し新たな価値を創造できることを、を挙げた。そのために、学校教育法第30条第2項に定められた学力の三要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」）を基本として学習者の視点に立脚するかたちで、「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」、「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（人間性や学びに向かう力等）」とする方向性が打ち出された。

中央教育審議会は2015年12月21日に、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて」、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を答申した。

それら答申において学習指導要領改訂の視点として強調されたのは、アクティブ・ラーニングとカリキュラム・マネジメントである。子どもたちの主体的な学びを引き出すことに力点を置くアクティブ・ラーニングを導入するためには、学校の組織力を高めるカリキュラム・マネジメントが求められた。

本稿の目的は、今まで実践されてきた茨城県の小学校・中学校におけるカリキュラム・マネジメントの実態を明らかにすることである。今後の学校現場で重要度を増すカリキュラム・マネジメントであるが、それは従前より行ってきた教育実践の延長線上に位置するものと考えてよい。よって、カリキュラム・マネジメントの充実を考えていこうとする際、来し方を整理確認する作業が必要となるのである。

### 文教施策の潮流とカリキュラム・マネジメントの必要性

1977（昭和52）年の所謂「ゆとり教育」開始以降、2008-2009（平成20-21）年版学習指導要領から「脱・ゆとり教育」へと動き出し、基礎基本の確かな習得と応用力活用力の育成、道徳教育の強化、学習内容・授業時数の増加などがなされた。そして、情報化やグローバル化の急速な進展に対応するため、新たな教育課題への検討がなされ対応策が模索されている。例えば、「アクティブ・ラーニング」の推進、タブレットPC・デジタル教科書・電子黒板などのICTを教育現場で有効に活用すること、小学校における外国語（英語）教育の強化、高等学校での教科目の再編、「汎用スキル（育成すべき資質能力）」の明示化とそれに対応する教育評価の開発などを挙げることができる。これら教育課題に対応した学校教育を行うためには、従前の学校の在り方を変えて行かざるを得ないが、その指針となるのは中央教育審議会が2015年12月に答申した「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について

～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて」、 「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」である。

それらのうち今後の学校の在り方について答申された「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」と「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を要約する。

まず、答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」であるが、チームとしての学校（以下「チーム学校」とする）が求められた。子どもたちに今後求められる資質能力を育むため「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた指導方法の開発と授業改善やカリキュラム・マネジメントを通じた組織運営体制を整備し教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、不登校といった生徒指導の問題や貧困問題への対応など複雑化・多様化した学校教育課題を解決する学校体制の整備が重要である。「チーム学校」を実現するためには「専門性に基づくチーム体制の構築」、 「学校のマネジメント機能の強化」、 「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」という視点に基づき検討を加え、学校と家庭・地域との協働連携により子どもの成長を支えていく体制を作る必要がある。学校のマネジメント機能強化については、管理職の適材確保、主幹教諭制度の充実、事務体制の強化の3点をあげた。これらの点を念頭に校長のリーダーシップ機能を強化し学校マネジメントを充実しようとする<sup>2)</sup>。

次に答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の在り方として、開かれた学校からさらに進んで地域の人々と目標とビジョンを共有し地域と学校とが一体となり子どもたちを育む「地域とともにある学校」とすること、地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りつつ、学校、家庭、地域が三位一体となり地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」を構築すること、学校を核とした協働の取組により地域の将来を担う人材を育成し自立した地域社会の基盤を構築すべく「学校を核とした地域づくり」の推進を提起した。いわば「コミュニティ・スクール」の仕組みを導入することで学校と地域との連携・指導体制が組織的・継続的に確立されるので、すべての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すよう教育委員会が積極的にコミュニティ・スクールの推進に努めるよう制度的位置づけを検討することとした。

### 小学校のカリキュラム・マネジメント

茨城県行方地域のA小学校では、2003（平成15）年度・2004（平成16）年度の2年間にわたり文部科学省より「学力向上フロンティア事業」を委託され、さらに平成17年度にはA小学校を含む地域の教育部会の研究指定をも受けて、個に応じた指導の充実に関する実践研究を行った。その成果を基として、2005（平成17）年度より「思考力」の育成に重点を置いたカリキュラムの改善がなされた。

#### 1. 2005年度の教育実践とその課題

2005年度の研究課題を「児童の個性をはぐくみ、個に応じた指導を充実するための教育課程の工

夫改善一個を理解し個を生かすことで思考力を育成する試みを通して」として、特に児童の個性を育むため行事の厳選および「確かな学力」を保障するため「思考力」育成を主眼とした授業改善を図ることを目的とした<sup>3)</sup>。具体的方策は、以下の4点である。

- ①学校生活の改善を目的とした「業間ボランティア」を毎週金曜日の業間（原則として10時10分から10時20分）に実施。
- ②平成16年度の体力テストの集計結果から不足している児童の体力、すなわち上半身の筋力と持久力をつけるため、月曜日から木曜日の業間（10時10分から10時20分）と体育授業前に縄跳び・持久走・ドッジボール、遊具を利用したサーキットトレーニングを実施。
- ③小学校と隣接した幼稚園と連携して、幼児児童の異年齢交流と指導内容の連続性を培うため教員間交流の実施。
- ④全校児童を1班20人程度の12班に分け、収穫祭集会など学年間の枠を取り払った縦割り班活動の実施。

これらの教育活動を行ったところ、次のような改善すべき点が明らかとなった。

第一点。「思考力」を形成する諸因子を中心に育成状況を評価し、指導方法の改善を試みてきた。しかし、児童の思考活動は、様々な状況や場面で絶えず変化しており流動的である。そこで、連続した思考活動をとらえ、単元もしくは1時間の授業を系統的に評価する方法を研究する必要がある。そしてそれは、「表現力」と関連させてとらえていかなければならないこと。

第二点。児童の「思考力」の育成状況は、同じ課題であっても発問や指示の内容及びタイミングによって異なる。思考活動を活性化させるための教材開発はもちろんのこと、教師のより効果的な支援方法についても引き続き追究していかなければならないこと。

第三点。「思考力」の育成と児童の知的好奇心の高まりは強く関連している。したがって、普段から児童に如何にして「問いをもたせる活動」をさせることができるかが重要であり、授業を中心とした日常の学校生活において、児童の問題意識を一層醸成するための取組を工夫していく必要があること。

## 2. 2006・2007年度の教育課程改善 ―思考力を基盤とした表現力の育成―

2005年度の教育実践の3課題は、いずれの場合も個に応じた指導を展開するための児童の実態把握とその結果を効果的に生かす指導方法や指導内容について、さらなる研究の必要性が明らかとなった。よって、2006・2007年度は課題の中でも特に問題となった「思考力」の評価に焦点を当て、それを発揮する「表現力」育成について教育課程の改善を行う必要があると考えるに至った。具体的には、個に応じた指導の原点ともいべき児童理解の方法を充実させるため、「カルテ」「座席表」「評価補助簿」等の効果的な活用方法を工夫し児童一人一人の「思考力」を基盤とした「表現力」を育成し、併せて児童の習熟度を考慮した学習指導要領内容における基礎・基本の確実な定着も図っていくことである<sup>4)・5)</sup>。

これらを遂行するための改善方策は次の通り。

### ①児童理解

個に応じた指導方法を改善するために、より正確に児童の実態を把握するための方法を追究し個々の児童の表現力を育成する。

(ア) 学力テストの分析 (イ) 意識調査 (ウ) 個人カルテの作成 (エ) レディネステスト

## ②指導目標の分析

個に応じた指導のために、指導目標の分析を図り効果的な指導方法を追究する。

(ア) 学習指導要領から指導目標を分析 (イ) 教材開発と到達度テスト

## ③指導方法の研究

国語の授業において、「表現力」を育成するための個に応じた効果的な指導方法についてチームティーチングによる指導や少人数指導など様々な学習形態の在り方や学習内容について研究する。

(ア) 個々の学級にとられない習熟度の程度に応じた集団による指導

(イ) 学級の中での習熟度別指導 (ウ) 選択別による少人数指導

(エ) 一斉授業による効果的な指導

(オ) 効果的な指示や発問の在り方等授業の構成について

## ④教材開発

個に応じた効果的な指導をするための教材を開発する。

(ア) 到達度テスト (イ) 補足的な学習教材 (ウ) 発展的な学習教材

## ⑤評価について

児童一人一人の「表現力」の育ちを見取りその教育効果を分析・検討する。基本的には、学習指導要領を基本として、表現に関する項目を選択し発達段階ごとに評価できるようにする。

## ⑥「基礎・基本」の確実な定着のための実践

(ア) 学習指導要領を基にした「指導目標の分析」を実施することにより、児童が身に付けなければならない各学年の基礎的基本的な内容を明確にし、指導内容及び方法の焦点化を図る。

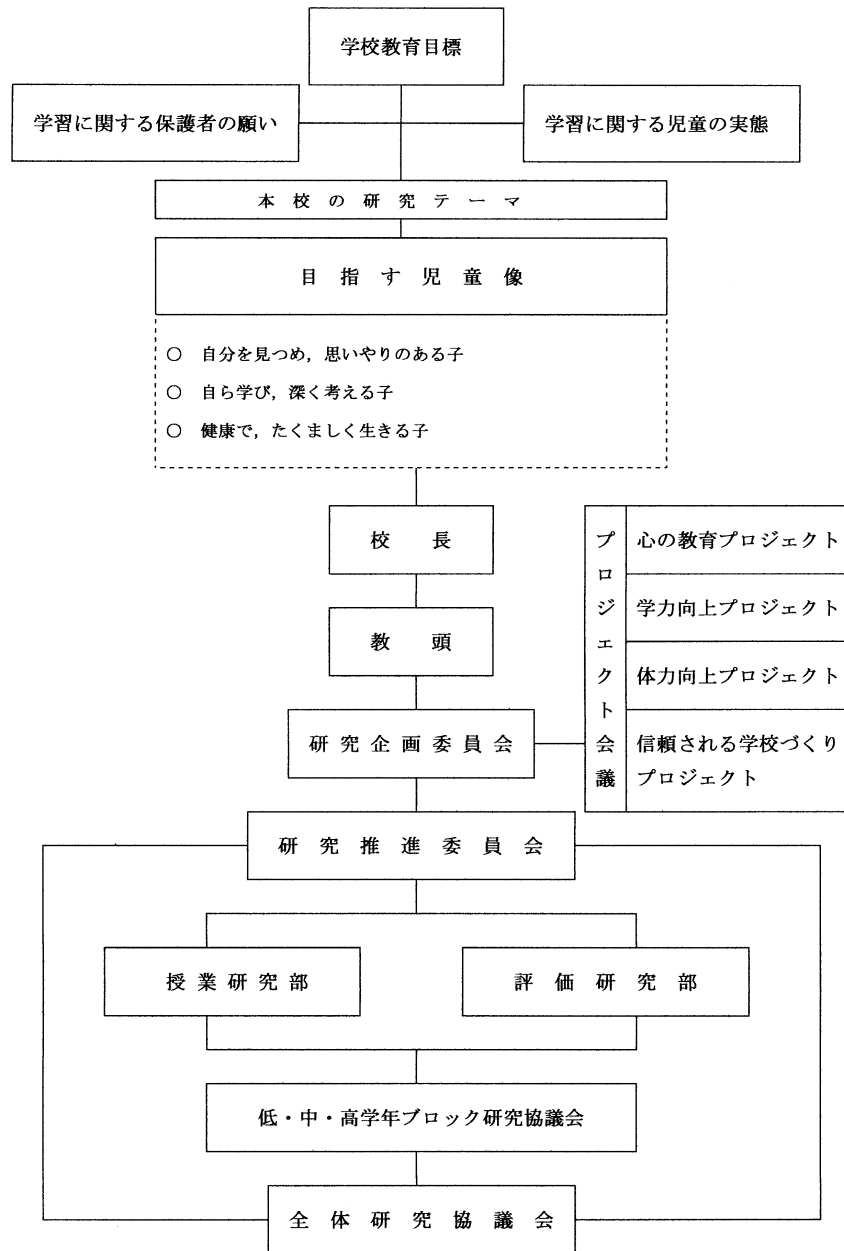
(イ) 朝自習の時間を活用し、基礎的基本的な内容を繰り返し学習することで、確かな定着を図る。月の第1・2週は読書タイムを実施し、第3・4週は漢字練習と計算練習を実施。

(ウ) 月1回程度、「月例テスト」などの到達度テストを実施し、児童の基礎的基本的な内容の定着度を分析するとともに、個に応じた指導を展開する。

以上6項目の教育実践を行うために、基本となる研究計画の立案、その計画遂行のための校内組織の構築、そして教員のスキル向上のための研修を行う必要がある。

まず、研究計画について。その基本的な考え方は、国語の授業を中心として児童の表現力の育成を目指す、その成果が他教科・領域へも広く波及し、児童の学力向上へダイレクトにつながっていくことを最優先の目的とする。従って、日々の授業を充実させるために、A小学校の特色の一つである学年「2人制」（加配によるチームティーチング）の効果的な運用を促すために、放課後は学年ごとに教材研究の充実を図る。さらに、2つの研究部（授業研究部・評価研究部）で教育効果の検討及び検証を試み、授業研究を中心とした実践的な研究を実施する。A校教師（学級担任及び指導教諭）はどちらかの研究部に在籍し、年間を通して誰もが必ず研究授業を実施することとする。

次に校内組織の整備を図らねばならないが、効果的運用のために以下のような組織体制（「図：A小学校における校内組織」）を整えた。



図：A小学校における校内組織

A 小学校の学校組織における各部局の担当業務は以下の通りである。

- ①研究企画委員会（校長・教頭・研究主任） 研究の全体的な方向性や研究内容を検討する。
- ②プロジェクト会議（校長・教頭・教務主任・各プロジェクトチームのチーフ）

各プロジェクトの立案・計画及び評価に関する方向性の確認をする。

③各プロジェクト（全職員）

校務分掌により「心の教育」「学力向上」「体力向上」「信頼される学校づくり」のプロジェクトチームに参加し、協力して目標の達成を図る。

④研究推進委員会（校長・教頭・研究主任・研究副主任・授業研究部長・評価研究部長）

各研究部の研究内容及び研究方法の確認と検討をする。

⑤授業研究部（授業研究部員・低・中・高学年）

研究授業の計画立案及び授業記録の作成・研究授業の反省会の設定等

⑥評価研究部（評価研究部員・低・中・高学年）

教育効果に対する評価全般、表現力の育成に関する評価方法の確立及び環境整備・板書構成（授業環境）の工夫等

⑦低・中・高学年ブロック研究協議会

主として低・中・高学年それぞれのブロック毎の授業研究を中心とした活動（各ブロックごとの発達段階を考慮した研究）

⑧全体研究協議会

主として低・中・高学年ブロックを一体化した授業研究を中心とした活動（研究テーマに迫るための仮説検証）

最後に教員研修について。研究の方法及び共通理解を深めるために、低・中・高学年から各1学級が全体研究協議会を実施し、全体研修を推進する基盤となす。教員の専門研修（教科・領域の指導方法研修）や一般研修（A 小学校教員の専門性を生かした一般教養研修）は主に月曜日を予定し計画的に推進するが、研究授業の反省は随時時間を確保して速やかに実施することにする。夏季休業中の研修は5日間の全員研修日に実施する。事前に実施期日を明記することで可能な限り全職員の参加ができるため教科別による専門研修も同時に開催する。専門研修は各教員の校務分掌に準じて実施することとする。

### 3. 2006・2007年度の教育課程・教育実践の評価とカリキュラム・マネジメント

A 小学校では2006年度より特に「思考力」を基盤とした「表現力」の育成に重点を置いた教育実践を行ってきた。その成果と反省点を踏まえて、児童の個に応じた「表現力」育成のための研究体制の改善を行ってきた<sup>6)</sup>。

①2006・2007年度の教育実践にかかる評価

A 小学校の教育目標は「暖かい人間関係の中で、自分を見つめ、自ら学び、たくましく生きる児童の育成」である。学校教育の最優先すべき課題の一つである学力向上の取り組みとして、2003・2004年度にわたり文部科学省より「学力向上フロンティア推進事業」の委託を受け、児童の実態に応じた様々な指導方法を試みてきた。2005年度には、「学力」の本質的な部分ともいえる「思考力」に着眼し、教育部会において研究の成果を発表するとともに、2006年度には、「思考力」と表裏一体の関係にある「表現力」を育成するための効果的な指導方法を考究してきた。加えて、2007年度では、2006年度の継続として「思考力」を基盤とした「表現力」を育成するための効果的な指導方法を国語の授業における「書くこと」の領域に絞り、児童一人一人に焦点を当てた実践を試みた。

その実践としては、児童の学力の土台となる基礎・基本を定着させるために算数と国語においてスキル学習を取り入れるため、「スキルアップセンター」を設置し自作の学習プリント（国語・算数のスキルアッププリント）を作成・実施することで、児童の「確かな学力」を保障するために役立てた。

#### ②2008年度に向けての改善方策

2007年度までの教育実践において、国語に関しては学年別の「書く力」を育成するための単元配列表を作成したが十分な活用がなされなかったことや「カルテ」の活用について学級ごとの差が見られたことなどの反省を基に、2008年度には、研究体制や研究方法及び内容の質的な改善を図り、放課後等の研修の時間確保に努めるとともに一層の授業研究の充実を目指す。また、国語・算数の「スキルアッププリント」についても、「活用に関する」教材の開発を行い、「学校改善支援プラン」に基づいた校内研修体制の確立を図り、目の前にいる一人一人の児童の確かな学力向上を推進する。

加えて、教職員の専門研修や一般研修は、主に月曜日・金曜日を予定するとともに放課後等を柔軟に活用し、意図的計画的に推進する。具体的には、月曜は「校内研修」、火曜・木曜・金曜は「個人研修」、水曜は「学年教材研究」、金曜は「ブロック研修」を予定した。但し、研究授業の反省は、随時時間を確保して速やかに実施する。

### 中学校のカリキュラム・マネジメント

ここでは、茨城県茨城町のB中学校におけるカリキュラム・マネジメントの取り組みについて述べる。B中学校では学校関係者評価委員会や学校評議員会により組織的かつ有機的なカリキュラム・マネジメントを実施している。なお、その組織は学校評議員5名、学校関係者評価委員7名、B中学校教職員4名より構成されている。

B中学校の教育目標は「豊かな心をもち、知性に富み、正しく判断し、人のためにつくす生徒の育成である。2014（平成26）年度のB中学校自己評価書<sup>7)</sup>にある各項目を以下に整理する。

2014年度の重点目標として、まず「己の心を律し、自ら考え判断し、正しく行動できる勇気ある生徒を育てる」こと、次に「自分だけでなく、友だちや周りの人々の人格を大切にし、人を思いやることのできる生徒を育てる」こと、さらに「確かな学力を身につけ、自己の将来を切り拓くたくましい生徒を育てる」こと、最後に「他者や地域社会のために尽くすことを通して、自己の個性を伸ばし、真の自己実現を目指す生徒を育てる」ことの4点を掲げる。

それらを実現するための具体的方策は次の5項目である。

第一点、確かな学力の定着（わかる授業づくりと基礎・基本の確実な習得、一人一人が授業で活躍できる場の設定、指導方法及び内容の工夫の改善、言語活動の充実）。第二点、豊かな心の育成（道徳教育の充実、基本的生活習慣の確実な定着、受容と共感による指導、規範意識の高揚、思いやり・協調性・主体性を育む活動の推進、特別活動の充実）。第三点、健やかな体の育成（健康・安全の指導、運動量を十分確保した授業の実践、15分間走の実施、食事・運動・休養のバランスのとれた生活習慣の確立、危険予測・回避能力の向上）。第四点、教師力の向上（愛情・使命感と情



熱、共通理解と協働、報・連・相・確の徹底、積極的・組織的な生徒指導と率先垂範、専門職としての自己研鑽、教員評価・新人事評価の活用)。第五点、地域との連携(学校の積極的な公開及び情報発信、学校評価の実施と公表、家庭・地域諸団体との連携・協力、地域人材及び教材の活用、小中連携の強化)。

2014年度のB中学校自己評価書から、以下の項目の「取組状況・成果と課題」と「平成27年度に向けた改善方策」の概要を述べる。

#### ①学力の向上

取組状況・成果は、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るため授業開始時に5分間小テストを実施し学習意欲が向上したこと、3学年の英数で習熟度別少人数指導を導入しきめ細かな指導ができたこと、班日誌活動などにより伝え合う力の伸張がみられ作文コンクール等に参加し数々の賞を獲得したこと、などである。課題としては、全国学力・学習状況調査や学力診断テストで国・県の平均正答率に届かない教科があるため生徒への手立てを講じる必要があること、家庭学習の時間が短いことへの対応などである。

その課題に対応するための改善方策として、1日2時間の家庭学習が定着するよう適切な学習課題を用意するとともに保護者に協力を呼びかけ家庭学習の習慣化を図ることを試みることにした。

#### ②豊かな心の育成

取組状況・成果は、適応指導教室やスクールカウンセラーと連携して不登校生徒への支援を継続しその解消を図ったこと、体育祭の練習や文化祭でのクラス発表などを通して生徒同士が協力団結する力を育み学級・学年への所属感を高めたこと、元気のよい挨拶に個人差があるため教員自ら模範となって指導したこと、などである。課題としては、勤労意欲に欠ける生徒や生活の決まりが十分守れない生徒への対応などを挙げた。

その課題に対応するため、生徒指導部員会・企画会・学年会に生徒指導に関する情報を伝達し共通理解のうえ組織的な指導ができる体制を整えること、規範意識向上のためB中学校作成教材を活用し全学年同一歩調での指導を可能にすることや日記帳を介して生徒と教員のコミュニケーションを密にして褒めたり励ましたりすることにより生徒の自己肯定感が高まるよう指導することとした。

#### ③健康と体力の向上

取組状況・成果は、15分間走の継続により体力面の向上がみられたこと、下校指導・地区巡視を継続した結果大きな怪我につながる交通事故がなかったこと、養護教諭がほぼ毎日発行する保健便りを活用し保健指導の充実が図られたこと、などである。

改善方策として、現行の成果を継続するため交通ルールの遵守、安全な通学を確保するため通学路の危険箇所の改善や防犯灯設置を行政に働きかけていくことを一層徹底することとした。

#### ④保護者・地域との連携

取組状況・成果は、各種の学校便りを発行し保護者や地域へ学校の取組を双方向で発信するよう努めたこと、学校自由参観を実施したこと、学校ホームページ更新を定期化したこと、学校運営について学期毎に教員自己評価のほか生徒・保護者のアンケート結果を基に改善を図るとともに学校便りを通して保護者に公表してきたこと、などである。

改善方策として、学校ホームページ内容の更なる充実、学校自由参観への参加者を増やすことな

ど、現行の取組を一層充実させていく。

このように2014年度の自己評価を踏まえて策定されたのが、2015（平成27）年度学校評価年間計画<sup>8)</sup>（下掲「B 中学校 学校評価 年間計画（平成27年度）」）である。自己評価（教職員・

B中学校 学校評価 年間計画(平成27年度)

月	自己評価			学校関係者評価	検証サイクル
	教職員	生徒	保護者	学校評議員・学校関係者評価委員	
4月	職員会議 昨年度評価結果・改善策検討	QUテスト 生徒の実態把握	PTA総会 本年度経営の重点施策発表 「学校だより」発行 本年度経営の重点について	入学式	(P) 本年度重点目標の周知
5月	第1回校内評価委員会 具体的取組の設定				(D) 実行
6月	第2回校内評価委員会 評価項目の決定		授業アンケート・懇親会 聞き取り	第1回学校関係者評価委員会 授業参観・委員会	
7月	教員自己評価 第3回校内評価委員会 結果・分析	生徒アンケート・授業アンケート 校内評価委員会 評価まとめ	保護者アンケート・授業アンケート地区委員会 保護者からの聞き取り		(C) 1学期評価（中間） (A) 成果・改善策検討
8月	職員研修 分析結果・改善策の周知				
9月				体育祭	(D) 改善策の実行
10月				文化祭	
11月					
12月	年度末教員評価 第4回校内評価委員会 結果・分析	QUテスト 生徒の動向変化把握 年度末生徒アンケート・授業アンケート校内評価委員会 学期末評価の分析・対応	年度末保護者アンケート		(C) 2学期評価（中間） (D) 改善策の実行
1月	職員研修 分析結果・改善策の周知 テストの分析・改善・実施 (3月まで)				
2月	第5回校内評価委員会 評価書の作成			第2回学校関係者評価委員会	(C) 年度末評価 教育委員会へ評価書の提出
3月	平成28年度学校経営計画案作成		「学校だより」とHPによる公開		「学校だより」とHPによる公開

注：「検証サイクル」列のP・D・C・AとはP=plan, D=do, C=check, A=actionの意である。

生徒・保護者）、学校関係者評価、そして検証サイクルの範疇を設けて、それぞれの範疇ごとに自己評価書に掲げられた改善方策に沿った計画を立て、一年間を通じてPDCAサイクルに基づいた検証を行うようにした。

### 結語

近年の教育改革においては、それまで文部科学省（国）や教育委員会が持っていた権限を各学校に委譲し、個々の学校が創意工夫して学校運営をしていくことが求められた。その傾向は2015年12月に出された中央教育審議会の諸答申にも継承されており、今後の公立学校においてはコミュニティ・スクール化を図っていくことを想定した学校づくりが要求されている。しかし、そのような学校づくりは一朝一夕に達成されるのではなく、今まで行われてきた各学校における教育充実の取り組みを基盤として展開されるものである。

カリキュラム・マネジメントは、各学校において学校の教育目標、つまり子どものよりよい成長の具現化を達成するための手段として、自校のカリキュラムをPDCAサイクルによってより良い組織運営を図っていこうとするものである。それは教育内容・方法だけでなく、人・物・財・組織・時間・情報等の組織構造の改善により、成員の意識や行動様式といった学校文化のマネジメントも

同時に行うことが肝要となる。

本稿では、2003年代以降における茨城県の公立小学校・中学校のカリキュラム・マネジメントの実践事例を取り上げ検討した。

A 小学校の取組では、児童理解に基づきグランドデザインである指導目標分析を行った上で指導方法の研究や教材を開発するとともに発達段階ごとの教育効果への評価を行い、更に改善点を抽出して次年度の課題を設定し継続して教育改善を図っている。またそれに対応した教員組織を構築し、計画的な教員研修を行うことで効果的な改善がなされた。

B 中学校での重要な取組は地域連携を充実させていることである。各種の学校便りを発行することやホームページを利用して保護者や地域に対して学校の取組を発信すること、また保護者の学校自由参観の機会を増やすなど、地域に開かれた学校としてどうあるべきかを模索しつつ効果的な実践を行っているところである。

両校ともに義務教育を受け持つ公立学校として、児童生徒の学力向上への真摯な取り組みや地域の特性を活かした学校として実践がなされているが、このような実践実績を踏まえながら、各学校において今後の特色あるカリキュラム・マネジメントを充実していくことが必要となろう。

## 注

- 1) 山崎準二『新版 教育の課程・方法・評価』梓出版，2016年，40-41頁。
- 2) 加藤崇英編『「チーム学校」まるわかりガイドブック』教育開発研究所，2016年，12-28頁。
- 3) 小・中学校教育課程研究協議会総則部会「平成17年度小学校教育課程研究協議会資料」（茨城県女性プラザ，2005年7月26日）。
- 4) 行方地区教育課程研修会「平成18年度 行方地区教育課程研修会資料」（行方市立北浦公民館，2006年8月2日）。
- 5) 行方地区教育課程研修会「平成19年度 行方地区教育課程研修会資料」（行方市立麻生公民館，2007年8月9日）。
- 6) 行方地区教育課程研修会「平成19年度 行方地区教育課程研修会資料」（行方市立麻生公民館，2007年8月12日）。
- 7) 「平成26年度茨城町立青葉中学校自己評価書」（茨城町立青葉中学校平成27年度第1回学校関係者評価委員会・学校評議員会，2015年6月10日）。
- 8) 「平成27年度青葉中学校学校評価年間計画」（茨城町立青葉中学校平成27年度第1回学校関係者評価委員会・第1回学校評議員会，2015年6月10日）。